

防災NEWS

災害協定を締結しました

災害時に備え、次の団体と災害協定を締結しました。

①(一社)海部津島青年会議所・

(福)大治町社会福祉協議会

物資の調達や災害ボランティアセンターの運営支援など、災害時の復旧活動における支援体制について、協定を結ぶものです。

②西日本電信電話株式会社

大規模な通信障害が発生した場合に、迅速な復旧に資するため、連携体制を構築するべく協定を結ぶものです。

町内所在事業者の皆さんへ

町では、災害時に力を貸していただける町内事業所の事前登録を行っています。詳しくは町ホームページ「大治町災害時協力事業所登録制度」をご覧ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線 151・152

コミュニティ(ふれあい)センターをご活用ください!

ハツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。どうか、企画課へお問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126

防災行政無線 電話応答ダイヤル

(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152



児童室(ハツ屋防災コミュニティセンター2階)を利用しませんか

児童室は、町内在住の小学生までの児童とその保護者の方が、自由に来館、無料で利用できます。

また、1階事務室にてリバーシ、将棋、トランプなどの貸し出しをしています。希望される方は、窓口までお申し出ください。

利用時間(ハツ屋防災コミュニティセンターの開館日)

平日

	第1児童室(利用定員20人)	第2児童室(利用定員10人)
午前9時～午後3時	乳幼児と保護者	乳幼児と保護者
午後3時～午後5時	小学生	乳幼児と保護者

休日および学校休業期間(夏休みなど)

	第1児童室(利用定員20人)	第2児童室(利用定員10人)
午前9時～午後3時	小学生	乳幼児と保護者
午後3時～午後5時	小学生	乳幼児と保護者

※混雑の状況により、利用を制限することがあります。

問合せ先 役場 企画課 内線126

⚠️ 家具の転倒防止をしましょう

家具を固定することは、地震に対する備えとして極めて有効な対策です。

家具の転倒・落下により、ケガをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。

日ごろから家具の固定をし、配置を考えて地震に備えましょう。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

